

使用場所返還に伴う手続きについて

大阪北摂霊園使用規程第13条ならびに同規程実施要領第9条により、墓所を返還される場合は、下記により手続きくださいますようお願いいたします。
なお、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

記

1. 提出書類

「大阪北摂霊園 使用場所返還届書及び使用料等還付申請書」

※上記届書及び申請書には、印鑑登録証明書の印鑑（実印）を押印願います。

2. 添付書類

(1) 「大阪北摂霊園 使用許可証」（紛失の際は、同時に再交付申請の手続きが必要です）

(2) 「印鑑登録証明書」

※3ヶ月以内に取得したもの

3. その他

(1) 墓所に石碑、巻石等を建立されている場合はこれを撤去のうえ、原状復帰後に使用料・管理料等を還付いたしますのでご留意願います。

(2) 使用場所返還に伴う解約還付金は、別紙計算書のとおりです。

本件に関するお問い合わせ、申請手続きは下記へ

一般財団法人 大阪府タウン管理財団 千里事業本部

<大阪北摂霊園事務所>

午前9時から午後5時まで(土・日・祝日も営業、ただし年末年始を除きます)

〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山235

TEL 072-739-0291~2

<霊園管理課>

午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は休業)

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地

ディオス北千里1番館(千里北センタービル)3階 【阪急北千里駅前】

TEL 06-6871-0577

大阪北摂霊園使用場所返還届書及び使用料等還付申請書

年 月 日

一般財団法人大阪府タウン管理財団 理事長様

使用者 〒 _____

住 所 _____

(フリガナ) _____

氏 名 _____ 実印

電 話 (_____) _____

次のとおり使用場所を返還するので使用料等の還付を申請します。

使用許可年月日		年 月 日	
使用場所		一般墓所・芝生墓所・階段墓所	
		区 番 列 号	
		面積 m ²	
返 還 理 由			
還付金	金 額		円
	内 訳	使用料	円
		管理料	円
振込先口座番号		銀行 支店 普通・当座No.	
摘 要			

墓所を返還される使用者の皆様へ

当霊園をご利用いただき誠にありがとうございました。

当霊園では皆様の意見を反映し、より良い霊園の運営に努めてまいりますので、下記アンケートにご協力願います。

1. 墓所返還の理由(該当する箇所の一つだけ○をご記入してください)

○印	返 還 理 由
	1 承継者(祭祀主宰者)が不在
	2 永代供養墓がない
	3 実家又は親族の墓所を承継する
	4 名義人又は承継者が他府県(海外を含む)へ転居
	5 当霊園が自宅から遠い
	6 交通が不便(山道、凍結、バスの便数等)
	7 階段墓所が不便
	8 当霊園の管理状態が悪い
	9 当霊園内で使用場所を変更 (変更した理由)
	10 その他 (具体的に)

2. ご意見、ご感想を遠慮なくお書きください。

--